

秋田市で
就職するあなたを
応援!!

保育士
保育教諭

看護師
准看護師

歯科衛生士

奨学金の返還を 助成します

5年間で
最大

100

[年額上限20万円]

万円

秋田市奨学金返還助成

秋田市は新たに市内に就職する保育士・保育教諭・看護師・准看護師・歯科衛生士の皆さんの奨学金返還の一部を助成します。

申請受付期間

令和6年度まで
(令和7年3月末日)

※保育士等・看護師等は
令和4年度から
2年延長されました

助成の対象要件

- 秋田市に住民登録されていること
- 保育士・保育教諭および看護師・准看護師は平成30年4月1日以降、歯科衛生士は令和2年4月1日以降新たに市内の対象施設に就職し、一年以上雇用されること(見込みを含む)
- 国家公務員または地方公務員以外であること
- 1週間当たりの平均労働時間が30時間を超えること
- 次の奨学金の貸与を受け、返還を予定または返還していること
 - ・独立行政法人日本学生支援機構の奨学金(第1種、第2種)
 - ・公益財団法人秋田県育英会の奨学金(大学月額、専修学校月額、多子世帯向け)
 - ・社会福祉法人秋田県社会福祉協議会の教育支援資金
 - ・上記のほか、市長が必要と認める奨学金

※秋田県奨学金返還助成制度に該当する場合は、原則併用し、活用すること

秋田市



申請から助成までの流れ



助成例

＜奨学金貸与期間が通算3年を超え、奨学金返還年額が240,000円の場合＞

● 1年目から3年目(秋田県助成期間中)

奨学金返還額	年240,000円
県助成額	年133,000円
市助成額	年67,000円
実質負担額	年40,000円

● 4年目から5年目(秋田県助成終了後)

奨学金返還額	年240,000円
県助成額	助成期間満了のため 年0円
市助成額	年200,000円
実質負担額	年40,000円

※秋田県助成金(一般分)上限額(年額)133,000円

申請方法

秋田市ホームページから申請書類をダウンロードし、必要事項を記入して、その他必要書類を添付の上、下記の提出先に持参または郵送してください。

● 申請受付期間

令和6年度までの各年度4月1日から翌年3月末日まで(必着)

● 申請に必要な書類

- 奨学金返還助成候補者認定申請書(様式第1号)
- 在職証明書(様式第2号)
- 奨学金貸与団体等への個人情報提供同意書(様式第3号)
- 住民票の写し
→申請者の抄本。発行から3カ月以内のもの。
マイナンバーの記載のないもの。
- 奨学金の貸与状況を証する書類
- このほか、市長が必要と認める書類

市内の対象施設とは

- 看護師等・歯科衛生士…
すべての事業所
- 保育士等…
認可保育所、認定こども園、
小規模保育事業、事業所内保育事業、
企業主導型保育事業

申請書類の
提出先
お問い合わせ先

【保育士・保育教諭】

子ども未来部 子ども育成課
〒010-8560
秋田市山王一丁目1番1号
tel.018-888-5692
Email ro-wfch@city.akita.lg.jp



秋田市 保育士・保育教諭 奨学金返還助成

検索

【看護師・准看護師・歯科衛生士】

秋田市保健所 保健総務課
〒010-0976
秋田市八橋南一丁目8番3号
tel.018-883-1170
Email ro-hlmm@city.akita.lg.jp



秋田市 看護師・准看護師・歯科衛生士 奨学金返還助成

検索